

事業者行動計画書（~~変更計画書~~）

令和3年 11月 4日

（宛先）

滋賀県知事



提出者

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

滋賀県野洲市野洲612番地

氏名（法人にあっては、名称および代表者の氏名）

近江キルト株式会社

代表取締役社長 山下 心吾

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例（~~第20条第3項・第20条第4項・第22条第1項・第22条第2項において準用する~~）  
同条例第20条第4項の規定に基づき、事業者行動計画を策定（~~変更~~）したので、提出します。

事業者の氏名 （法人にあっては、名称 および代表者の氏名）	近江キルト株式会社 代表取締役社長 山下 心吾
事業者の住所 （法人にあっては、主たる 事務所の所在地）	滋賀県野洲市野洲612番地

1 事業所の概要

事業所の名称	近江キルト株式会社				
事業所の所在地	滋賀県野洲市野洲612番地				
主たる事業	細分類番号	1	1	9	1 寝具製造業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者				
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者				

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

1 計画期間

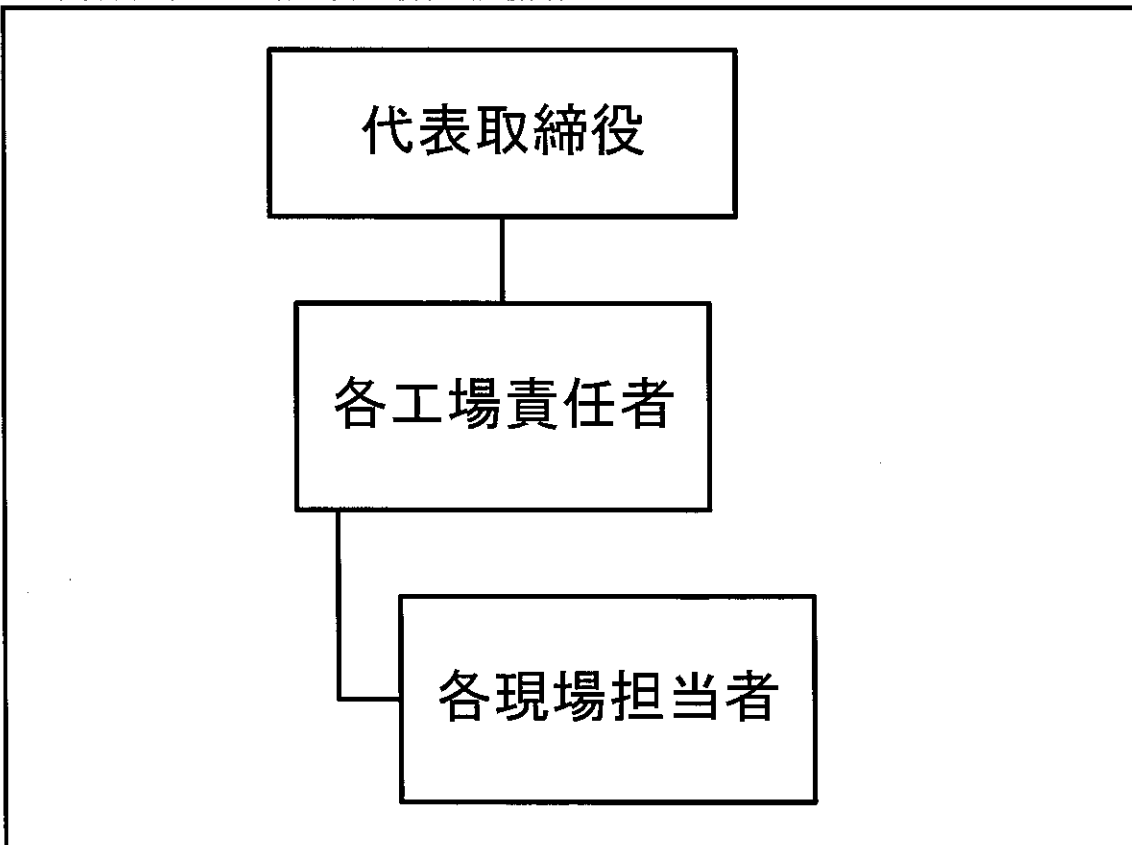
計 画 期 間	令和3 年度 ~	令和4 年度
---------	----------	--------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

近江キルト株式会社は、低炭素社会づくりに貢献するために、温室効果ガス排出削減に取り組みます。

- 1) 常に環境負荷を考慮した行動を心がけます。
- 2) 既存設備の更新や新設の際は、環境に配慮したものを導入します。
- 3) 全社員が一体となって、CO2排出削減に向けた提案・実行を行います。
- 4) 中長期に計画・実行・評価・改善といったPDCAサイクル活動を実行し省エネを推進します。

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制



備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

4 これまでに取り組んできた低炭素社会づくりに係る取組

- ・照明や空調の不必要時のOFF
- ・事務用機器は省電力モードを利用
- ・敷地内の照明器具をLED化
- ・夏季の涼しい時間帯は空調を使用せず窓を開ける

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善対策	室長温度設定緩和による省エネ	令和3年～令和4年
2	運用改善対策	空調機のフィルタ清掃による省エネ	令和3年～令和4年
3	運用改善対策	コンプレッサの省エネベルトによる省エネ	令和3年～令和4年
4	設備導入対策	最新高効率照明設備への変更による省エネ	令和3年度
5			
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

基準年度(令和2年度)と比較して、計画終了時(令和4年度)に以下目標数値の達成を目指す。  
尚、令和3年度の報告は、途中経過報告とする。  
①電力使用量:基準年度から 4,000kWh削減  
②CO<sub>2</sub>排出量:基準年度から 2t-CO<sub>2</sub>削減

※実績を目標と適切に対比させるため、計画期間中の温室効果ガス排出量の算定は、令和2年度(0.340kgCO<sub>2</sub>/kWh 関西電力調整前)の係数に固定して計算する。